

高大接続改革：「三つのポリシー」に基づく大学教育改革の実現に向けて

《学校教育法施行規則の改正》

全ての大学等において、以下の**三つの方針を一貫性あるものとして策定し、公表**するものとする。

- ①卒業認定・学位授与の方針、②教育課程編成・実施の方針、③入学者受入れの方針

(平成29年4月1日施行)

大学教育の充実に向けた PDCAサイクルの確立

- ・生涯学び続け、主体的に考える力を持ち、未来を切り拓いていく人材を育成する大学教育の実現
- ・大学教育の「入口」から「出口」までを一貫したものとして構築し、高等学校や産業界をはじめ広く社会に発信

大学教育の 質的転換

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

学生が身に付けるべき資質・能力の明確化
＜PDCAサイクルの起点＞

各大学の教育理念を踏まえ、
一貫性あるものとして策定

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

体系的で組織的な教育活動の展開のための教育課程編成、
教育内容・方法、学修成果の評価方法の明確化

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

入学者に求める学力の明確化、
具体的な入学者選抜方法の明示

《三つのポリシーの策定及び運用に関するガイドライン》

各大学の建学の精神や強み・特色等を踏まえた**自主的・自律的な三つのポリシーの策定と運用の参考指針**

(主な内容)

- ・三つのポリシーの策定単位は、学位プログラム(授与される学位の専攻分野ごとの入学から卒業までの課程)を基本に、各大学が適切に判断。
- ・各大学において、
 - ①卒業までに学生が身に付けるべき資質・能力を示すディプロマ・ポリシーと、それを達成するための教育課程の編成・実施の在り方を示すカリキュラム・ポリシー、
 - ②これら二つのポリシーを踏まえて学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを、それぞれ策定。
- ・三つのポリシーに基づく大学教育の諸活動を実施するとともに、その結果の自己点検・評価とそれを踏まえた改善に取り組み、大学教育の内部質保証システムを確立。
- ・三つのポリシーとそれに基づく教育の実績等を分かりやすく積極的に情報公開することで、高校の進路指導を改善するとともに、産業界からの理解を得て連携を強化。

スタッフ・ディベロップメント(SD)に関する省令改正

【趣旨と経緯】

- 産業界や地域等との連携など大学の枠を超えた取組や、教育研究の国際的展開等の戦略的な推進などの諸課題に対応するためには、大学等の運営の在り方について一層の高度化及びこれを担う**大学職員の資質能力の向上が必要**。
- 中央教育審議会大学分科会大学教育部会等における審議を踏まえ、大学設置基準等を改正。

(平成28年3月31日改正、**平成29年4月1日施行**)

【改正概要】

- 大学等(※1)は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その職員(※2)に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会(※3)を設けることその他必要な取組(※4)を行うものとする。(大学設置基準第42条の3(新設)等)

※1 短期大学、大学院、専門職大学院及び高等専門学校を含む。

※2 「職員」には、事務職員だけでなく、教授等の教員や学長等の大学執行部、技術職員等を含む。

※3 個々の職員すべてに対して一律に研修の機会を設けることを義務付ける趣旨ではなく、SDの具体的な対象や内容・形態等については、各職員のキャリアパスも見据えつつ、各大学において判断。

※4 例えば、職員の研修の実施方針・計画を全学的に策定するなどの取組が期待される。

大学・大学院入学資格の見直し

背景

我が国として留学生を積極的に受け入れ国際化を推進していく観点から、「今後の学制等の在り方について(平成26年7月3日教育再生実行会議第5次提言)」及び「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」(平成26年12月22日中央教育審議会答申)を踏まえつつ、大学・大学院の入学資格を見直すもの。施行:平成28年4月1日

【改正前】

1. 大学入学資格関係

- ①日本の大学に入学するには、原則として、12年の課程の修了が必要。このため、中等教育修了までの教育課程が11年の国の場合など、直ちに日本の大学に接続できず、日本の大学への留学を見合わせるケースあり。(ロシア、ミャンマー等)
- ②英国の大学入学資格であるGCEALレベル資格※1は、日本の高等学校を卒業した者と同等以上の学力があることを示すものと認められておらず、有資格者であっても、日本の大学に入学することができなかった。
- ③大学への飛び入学の資格を有する者として文部科学大臣が指定する者に、GCEALレベル資格を有する17歳以上の者は含まれていなかった。
- ④国際的な評価団体※2の認定を受けた教育施設で、12年の課程を修了した18歳以上の者に大学入学資格が与えられているが、その対象が日本国内に存する教育施設に限定。

2. 大学院入学資格関係

- ⑤日本の大学院に入学するには、原則として、16年の課程の修了が必要。(①と同様のケースが発生)(フランス、オーストラリア等)

※1 GCEALレベル(General Certificate of Education Advanced level)資格
英国のほか、カナダ、オーストラリア等で大学入学資格として認められている。

※2 評価団体(Council of International Schools, Western Association of Schools and Colleges など)

【改正後】

- ①外国において、我が国の高等学校に対応する学校の課程(次の要件を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定したものを修了した者について、大学入学資格を付与。
 - ・11年以上の課程を修了したとされるものであること
 - ・大学に対応する当該外国の学校に入学できること
 - ・高等学校の教科等に相当する教科等により編成される教育課程を有すると認められること
- ②GCEALレベル資格を有する18歳以上の者について、大学入学資格を付与。
- ③GCEALレベル資格を有する17歳以上の者について、大学への飛び入学の資格を有する者として文部科学大臣が指定する者に追加。
- ④国内のみならず、国際的な評価団体の認定を受けた外国の教育施設において12年の課程を修了した18歳以上の者について、大学入学資格を付与。
- ⑤次の要件を満たす外国の大学等により、学士の学位に相当する学位を授与された者に、大学院入学資格を付与。
 - ・我が国の認証評価に相当する評価を受けていること
(認証評価に相当する制度が無い国の場合には、学校を個別指定)
 - ・修業年限が3年以上であること(医学等の大学院入学は5年以上)

(参考) 高等学校(大学)卒業に対応する諸外国の教育課程の年数について

※この表では、高等学校(大学)卒業に対応する教育課程が12年(16年)に達する場合を○としている。

※なお、我が国でも医学部などで6年制課程があるように、諸外国でも制度は一律ではなく、下表は最も短いパターンに基づいて整理したものである。また、各国がそれぞれ随時教育制度の見直しを行っており、必ずしも最新の情報でない場合があり得る。

	パターン1	パターン2	パターン3	パターン4
12年課程	○	×	○	×
16年課程	○	○	×	×
アジア	中国, 韓国, タイ, ベトナム, カンボジア, ラオス, インドネシア, フィリピン, スリランカ,	マレーシア(*)	モンゴル, シンガポール, インド, パキスタン, バングラデシュ, ネパール	ブルネイ(*), カザフスタン, ミャンマー , キルギス, ウズベキスタン, トルクメニスタン
中近東	サウジアラビア, トルコ, ヨルダン, オマーン, カタール, イラク, イラン, イエメン		アラブ首長国連邦(UAE), イスラエル	平成28年12月15日指定
欧州	イギリス, ドイツ, イタリア, スイス, スペイン, デンマーク, ポルトガル, ブルガリア, リトアニア, チェコ, スロバキア, ノルウェー		フランス, オランダ, スウェーデン, フィンランド, ラトビア, ハンガリー, オーストリア	ロシア, ウクライナ, アゼルバイジャン
北米・中南米	アメリカ, メキシコ, チリ, キューバ, ブラジル, アルゼンチン	ペルー	カナダ	グアテマラ
その他(アフリカ, オセアニア等)	エジプト, ケニア, ナイジェリア, コートジボワール, マダガスカル, ニュージーランド		南アフリカ, コンゴ, エチオピア, チュニジア, オーストラリア	

(*)大学に進学するためには、準備教育課程など1~2年間の教育課程の修了が必要。

国公立大学を通じた大学教育再生の戦略的推進 (平成29年度予算額(案) 337億円)

【大学教育再生の戦略的推進】

1 世界をリードする教育拠点の形成

○博士課程教育リーディングプログラム	予算額(案) 150億円(170億円)
○スーパーグローバル大学創成支援事業	予算額(案) 63億円(71億円)
○大学の世界展開力強化事業	予算額(案) 17億円(16億円)
・ロシア、インド等との大学間交流形成支援	予算額(案) 6億円(2億円)
○成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)	予算額(案) 9億円(7億円)
○卓越大学院プログラム(仮称)構想推進委託事業	予算額(案) 0.2億円(新規)

2 革新的・先導的教育研究プログラムの開発推進

(1) 大学教育の質の向上の手法開発に資するモデル構築

○大学教育再生加速プログラム(AP)「高大接続改革推進事業」	予算額(案) 15億円(17億円)
○高度専門職業人養成機能強化促進委託事業	予算額(案) 0.6億円(新規)
○獣医学アドバンスト教育プログラム構築推進委託事業	予算額(案) 0.4億円(新規)

(2) 大学の機能別分化の推進に資するモデル構築

○地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)	予算額(案) 36億円(40億円)
-----------------------------	-------------------

(3) 大学の入学者選抜の改革

○「大学入学希望者学力評価テスト(仮称)」プレテストの実施	予算額(案) 9億円(新規)
○大学入学者選抜改革推進委託事業	予算額(案) 3億円(3億円)

【高度医療人材の養成と大学病院の機能強化】

○先進的医療イノベーション人材養成事業	予算額(案) 25億円(28億円)
・多様なニーズに対応する「がん専門医療人材(がんプロフェッショナル)」養成プラン	予算額(案) 15億円(新規)
○大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業	予算額(案) 9億円(11億円)
・基礎研究医養成活性化プログラム	予算額(案) 1億円(新規)
・課題解決型高度医療人材養成プログラム	予算額(案) 8億円(9億円)

博士課程教育リーディングプログラム（平成23年度～）

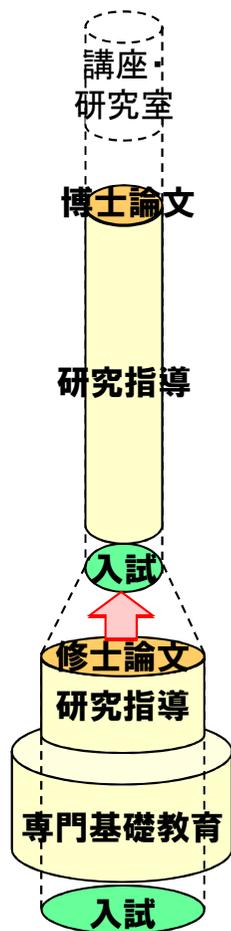
平成29年度予算額(案): 150億円
 (平成28年度予算額: 170億円)

専門分野の枠を超え俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーの養成

- 明確な人材養成像を設定。博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築
- 国内外の多様なセクターから第一級の教員・学生を結集した密接な指導体制による独創的な教育研究を実施
- 世界に先駆け解決すべき人類社会の課題に基づき、産・学・官がプログラムの企画段階から参画。国際性、実践性を備えた研究訓練を行う教育プログラムを実施

→ 修了者のキャリアパス、博士が各界各層で活躍していく好循環を確立

従来の博士課程教育



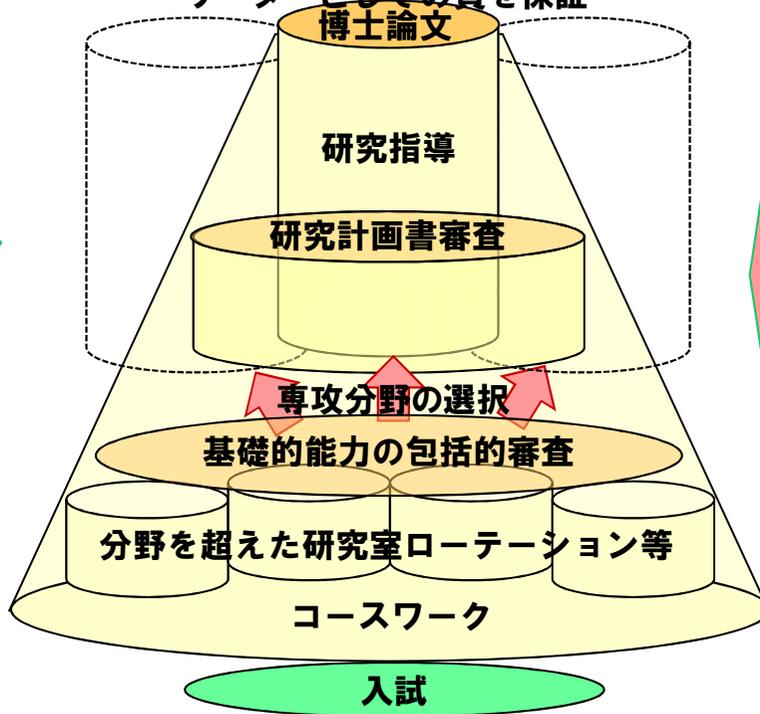
リーディング大学院



採択件数: 33大学62件
 補助期間: 最大7年間

在籍学生数: 約3,500人
 (平成28年3月時点)

プログラムの企画段階から産・学・官が参画
 リーダーとしての質を保証



産・学・官の参画による
 国際性・実践性を備えた現
 場での研究訓練

国内外の多様なセクター
 から第一級の教員を結集
 した密接な指導体制

優秀な学生が切磋琢磨し
 ながら、主体的・独創的に
 研究を実践

専門の枠を超え、知の基
 盤を形成する体系的教育
 と包括的な能力評価

スーパーグローバル大学創成支援事業

平成29年度予算額(案) 63億円(平成28年度予算額 71億円)

○ 徹底した「大学改革」と「国際化」を断行し、我が国の高等教育の国際通用性、ひいては国際競争力強化の実現を図り、優れた能力を持つ人材を育成する環境基盤を整備する。

【事業概要】

世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援。

○トップ型 (13件)

世界ランキングトップ100を目指す力のある大学を支援 (取組例)

海外大学のユニット誘致による領域横断型共同カリキュラムの構築、優秀な教員や学生が集う環境整備、海外展開 等

○グローバル化牽引型(24件)

これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国社会のグローバル化を牽引する大学を支援 (取組例)

海外大学との先駆的教育連携、大学教育のグローバル化モデルの構築、世界基準の教育展開 等

【採択大学が設定している主な成果指標】

1. 国際化関連

- ①外国人及び外国の大学で学位を取得した専任教員等の割合、
- ②全学生に占める外国人留学生の割合、
- ③日本人学生に占める単位取得を伴う留学経験者の割合、
- ④大学間協定に基づく派遣日本人学生数の割合
- ⑤外国語による授業科目割合、
- ⑥外国語のみで卒業できるコースの在籍者割合、
- ⑦外国語力基準を満たす学生数の割合、
- ⑧シラバスの英語化割合
- ⑨混住型学生宿舎に入居する日本人学生の割合、
- ⑩柔軟な学事暦の設定 (全学でのクォーター制導入等)

【具体的な取組事例①】

東北大学の取組概要【トップ型】

“世界から尊敬される「世界三十傑大学」へ”
スピントロニクスなど、今後重点的に伸ばしたい強みがある分野について、海外トップ大学との密接な連携のもと先端的な国際共同大学院プログラム群を創設。卓越した教育・研究を行う大学へと飛躍することで、世界から尊敬される「世界三十傑大学」の一員となることを目指す。



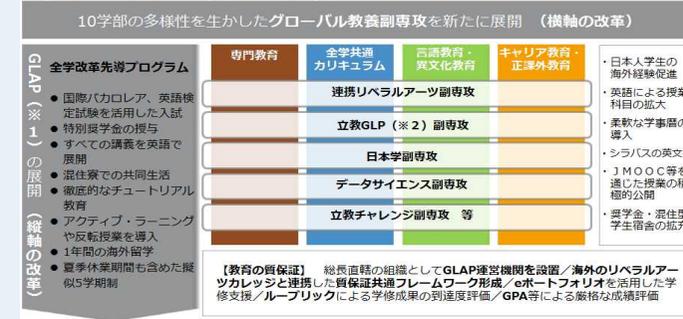
世界トップクラスの教員参画による教育指導

【具体的な取組事例②】

立教大学の取組概要【グローバル牽引型】

“グローバル教養副専攻による領域横断的な知識の修得”

全学部生が、特定の学問領域におさまらない多様なテーマによるグローバル教養副専攻を履修し、専門性に加え、領域横断的な知識を修得するカリキュラム改革やグローバル意識指数導入による学生の意識改革など先進的な取組を実施。10年後までに、全学生が一度は海外を経験するとともに、2,000人以上の留学生在籍を目指す。



2. ガバナンス関連

- ①年俸制の導入割合
- ②テニュアトラックの導入割合
- ③事務職員の高度化 (外国語力基準を満たす職員割合)

3. 教育改革関連

- ①ナンバリング実施割合
- ②TOEFL等外部試験の学部入試への活用割合 (対象入学定員)
- ③学生による授業評価実施授業科目割合

大学の世界展開力強化事業

平成29年度予算額(案) 17億円
(平成28年度予算額 16億円)

目的

世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。

概要

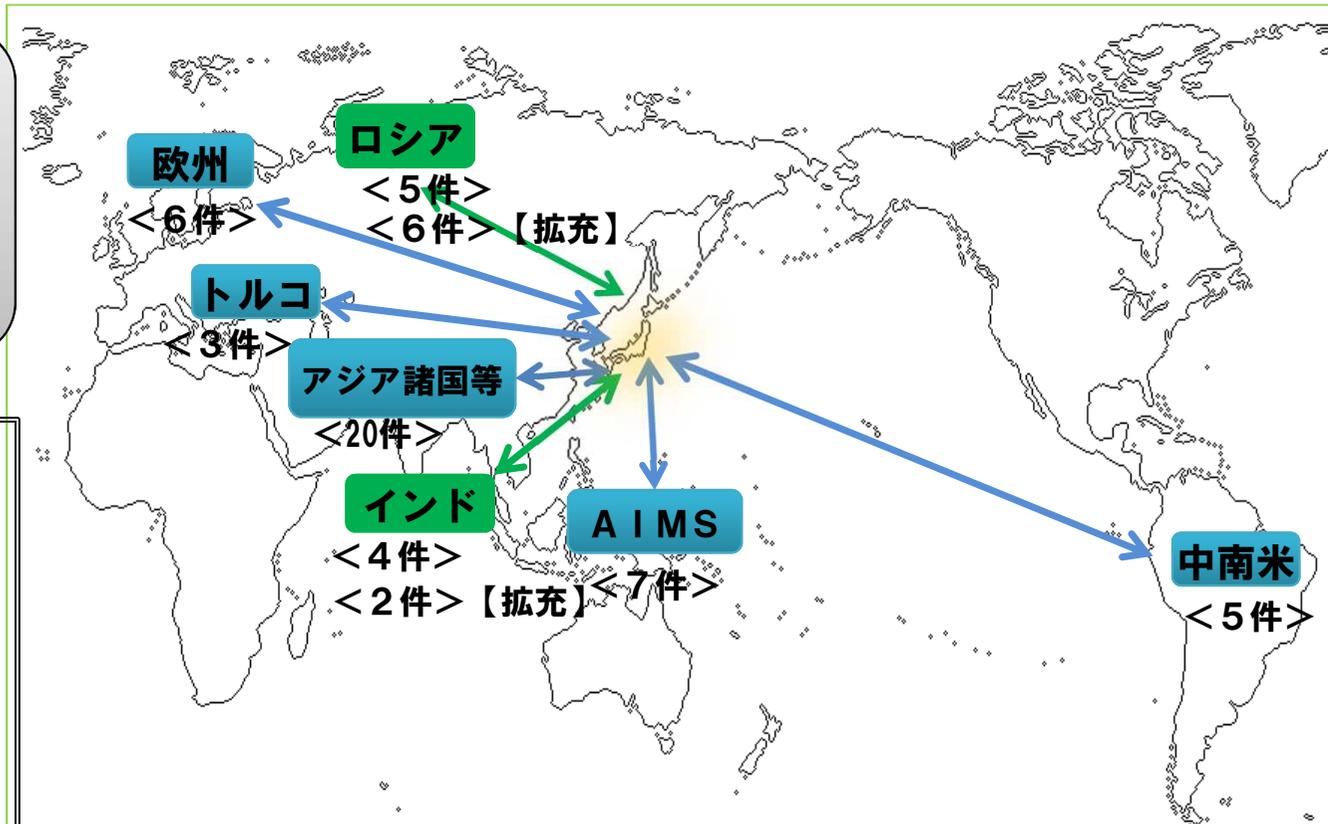
地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援。これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進。

取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化

成果

1. 学生交流増による、留学生30万人受入、日本人学生12万人海外派遣（2020年まで）達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化



大学の世界展開力強化事業 –ロシアとの大学間交流形成支援–

平成29年度予算額(案) 4.3億円(平成28年度予算額 1.1億円)

背景

- 安倍総理の「地球儀を俯瞰する外交」の中で、日露間では、近年、首脳会談、外相会談等が頻繁に実施されており、その中で大学等の人的交流の拡大が安倍総理から提案、合意されている。
 - ・日露首脳会談(2013年10月7日)
 - 安倍総理からロシア人留学生の受入(約300人)、日本人学生の派遣(約100人)を2020年までにそれぞれ5倍とする目標を提示。
 - ⇒ 2013年度以降現在まで、ロシア人留学生受入数は約1.2倍、日本人学生派遣数は約1.6倍
 - ・日露首脳会談(2016年5月6日)
 - 安倍総理から、大学等の人的交流の抜本的拡大を含む、「ロシアの生活環境大国、産業・経済の革新のための協カプラン」(以下、協カプランと言う)が提示され、プーチン大統領から高い評価と賛意。
 - ・日露首脳会談(2016年12月15日-16日)
 - 安部首相から「協カプラン」の人的交流について、日露大学間交流の倍増を表明。

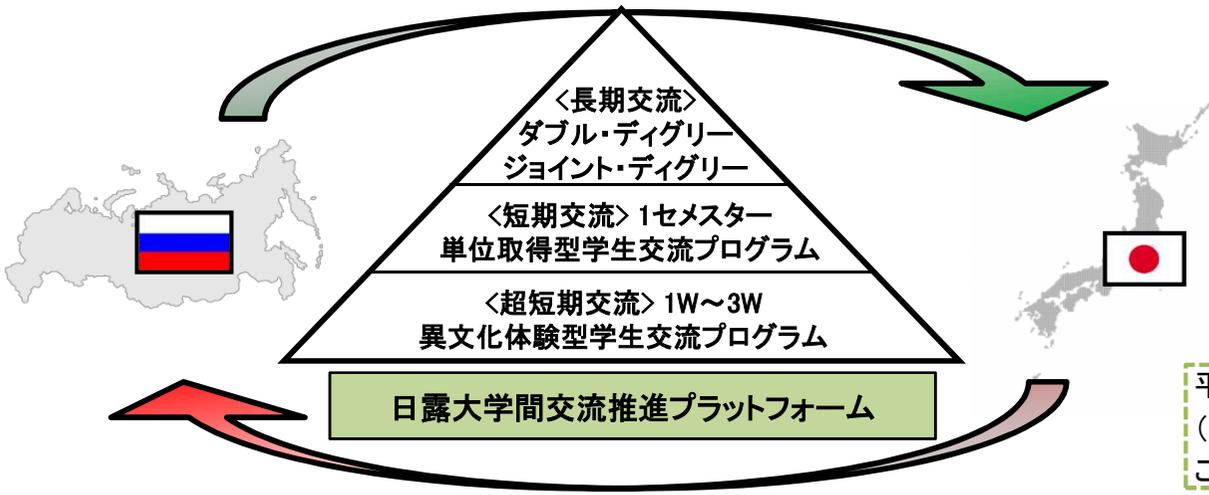
概要

- 「協カプラン」を踏まえ、医療・工学分野など、日露共通の課題や、双方が強みを有し経済活性化に資する分野に焦点を当てた教育プログラムを構築し、短期・長期の学生派遣と受入を組み合わせた大学間交流を拡充。
- 交流を通じて、来日する参加学生には、例えば、医学であれば、我が国の医療現場を体験させるなど実地での教育を提供し、我が国の社会や文化に対する理解や関心を深める機会を提供。
- 日露大学間プログラムを通じて蓄積された知見や経験等を集約したプラットフォームの構築や、今後設立される日露大学協会への支援を通して、日露大学間交流を活発化させる取組を加速化。

<地球儀を俯瞰した安倍外交の具現化>



安倍総理とプーチン大統領の会談の様子



平成29年度採択 6件
(うち1件はプラットフォーム機能を付加)
この他継続課題 5件

期待される成果

- 採択大学の増により、日露首脳間で安倍総理から提示した人的交流拡大の目標達成に資する。
- 日露の大学間交流、人的交流の促進を通じて、首脳間で築かれた平和友好関係を強化するとともに、経済交流の促進など両国の安定と繁栄に寄与。
- ロシアの連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化。
- 既存及び新規プログラムを構築・実施することで得た情報や経験を集約したプラットフォームを構築し、全国の国公立大学と共有。

大学の世界展開力強化事業 –インドとの大学間交流形成支援–

平成29年度予算額(案) 1.3億円(平成28年度予算額 1.1億円)

背景

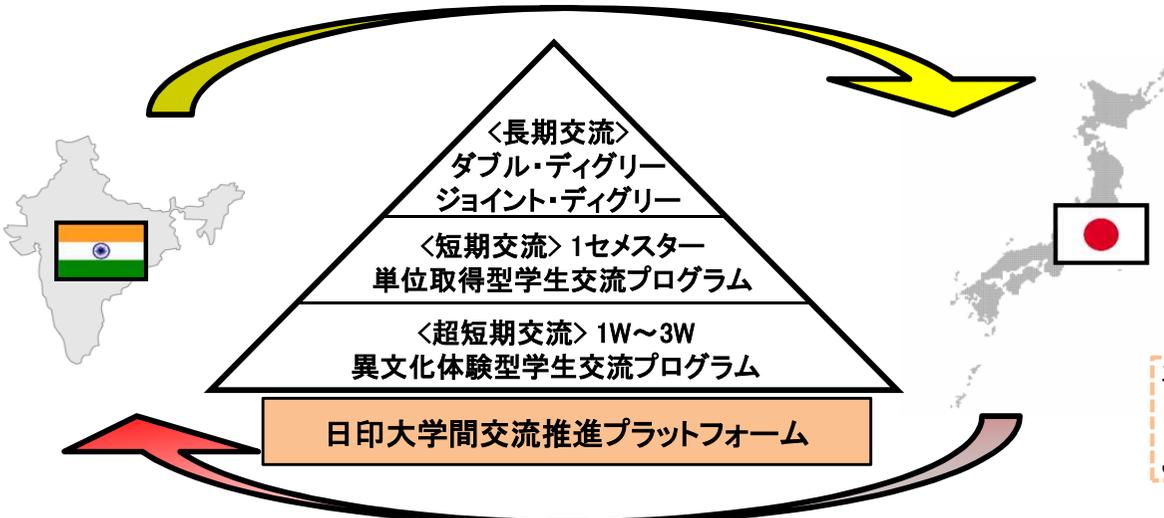
- 安倍総理の「地球儀を俯瞰する外交」の中で、日印間では、近年、首脳会談、外相会談等が頻繁に実施されており、その中で大学等の人的交流の拡大が安倍総理から提案、合意されている。
 - ・日印首脳会談(2015年12月12日)
短期交流等によりインドの若手人材を1万人受け入れることが安倍総理から提案され、合意文書「日印ビジョン2025」に記載。
⇒現状、インド人留学生の受入は516人、日本人学生の派遣は383人
 - ・日印首脳会談(2016年11月11日)
両首脳の間で共同声明において、大学間連携等を通じて、教育分野での協力を更に強化する必要性が強調された。

概要

- IT・工学分野など、日印共通の課題や、双方が強みを有し経済活性化に資する分野に焦点を当てた教育プログラムを構築し、短期・長期の学生派遣と受入を組み合わせた大学間交流を拡充。
- 交流を通じて、来日する参加学生には、例えば、ITであれば、我が国のIT企業等の現場を体験させるなど実地での教育を提供し、我が国の社会や文化に対する理解や関心を深める機会を提供。
- 日印大学間プログラムを通じて蓄積された知見や経験等を集約したプラットフォームを構築。



安倍総理とモディ首相の会談の様子



平成29年度採択 2件
(うち1件はプラットフォーム機能を付加
この他継続課題 インド4件)

期待される成果

- 採択大学の増により、日印の首脳間で安倍総理から提示した人的交流拡大の目標達成に資する。
- 日印の大学間交流、人的交流の促進を通じて、首脳間で築かれた平和友好関係を強化するとともに、経済交流の促進など両国の安定と繁栄に寄与。
- インドの連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化。
- 既存及び新規プログラムを構築・実施することで得た情報や経験を集約したプラットフォームを構築し、全国の国公私立大学と共有。

成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)

平成29年度予算額(案) 9億円 (平成28年度予算額 7億円)

背景

- サイバーセキュリティ、IoT、ビッグデータ、人工知能、組み込みシステムなど、情報技術を高度に活用して、社会の具体的な課題を解決することのできる人材の育成は急務であり、我が国の極めて重要な課題
- 今後のIT需要の拡大にもかかわらず、労働人口の減少から、IT人材不足が今後一層深刻化する可能性が高い

例えば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導くためにもセキュリティ技術者等の高度のIT技術者の育成は不可欠
Society5.0を実現するためには、ビッグデータ、人工知能等の情報技術の利活用が重要な鍵を握る
また、長期的視点からも、学部教育でのアクティブラーニングの推進や、大学における社会人学び直し機能の強化は喫緊の課題

高等教育機関の役割

- 学生に対する実践的教育の推進：大学教育改革により、質の高い情報技術人材を多く輩出すること
- 社会人学び直しの推進：個々の情報技術人材の生産性を高めるための学び直しに貢献すること



<産業界に期待する役割(例)>

- ✓ 産業の魅力向上(処遇・キャリア)
- ✓ 流動性向上により高付加価値領域への人材配置
- ✓ 高い競争力の実現→企業収益の確保→優秀な情報技術者に対する高い処遇という好循環の実現

第四次産業革命や働き方改革に貢献

enPiTの概要

Education Network for Practical Information Technologies (エンピット)

産学連携による課題解決型学習(PBL)等の実践的な教育の推進により、大学における情報技術人材の育成機能強化を目指す取組

① 学生に対する実践的教育の推進

大学院生に対する第1期enPiT



学部生に対する第2期enPiT

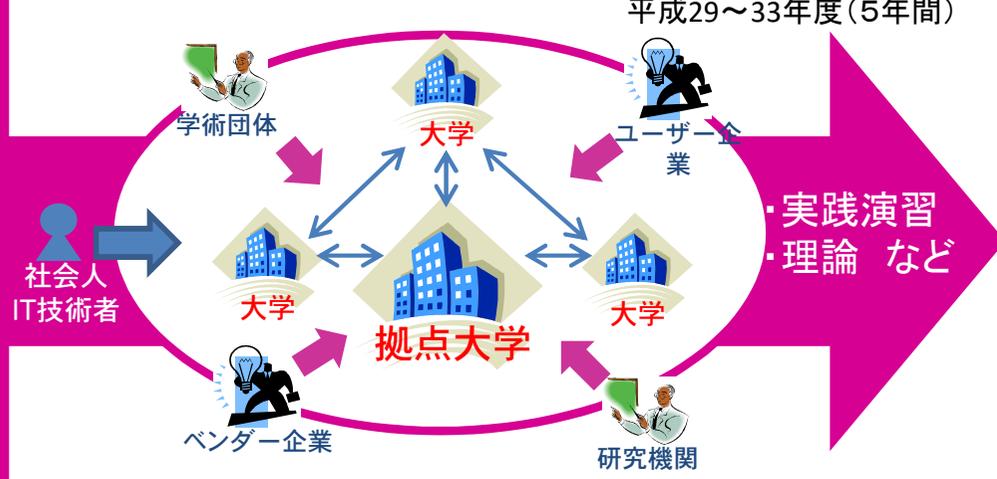


連携協力

- 大学間連携により、PBL中心の実践的な情報教育を行う
- 教育ネットワークを構築し、開発した教育方法や知見を広く全国に普及させる
- 産業界と強力な連携体制を構築する

② 社会人学び直しの推進

社会で活躍するIT技術者の学び直しを推進するenPiT-Pro



- 大学が有する最新の研究の知見に基づき、情報科学分野を中心とする高度な教育(演習・理論等)を提供する
- 拠点大学を中心とした産学教育ネットワーク構築し、**短期の実践的な学び直しプログラムを開発・実施**する

卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委託事業

平成29年度予算額（案） 18,910千円（新規）

事業の目的・必要性

- 「日本再興戦略」2015/2016において、文理融合分野など異分野の一体的教育や我が国の強い分野の最先端の教育を可能にし、国内外の企業や研究機関等と連携して、世界最高水準の教育力と研究力を有する「卓越大学院（仮称）」形成の必要性が提言され、本年度より各大学において構想の具体化を図っている。
- 文科省内に設置された有識者会議にて本年4月に取りまとめられた「「卓越大学院（仮称）」構想に関する基本的な考え方について」を踏まえ、各大学における構想の具体化を加速させるとともに、公募・審査・評価の仕組みの詳細について検討を行うことが必要。そのため、大学院教育・研究について専門的知見を有する機関への委託を行う。

委託事業のスキーム

文 部 科 学 省

委 託

卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会

①

②

卓越大学院プログラム（仮称）構想の具体化を行っている大学

- ①総括PDを窓口として、各大学の検討状況や、検討の過程で制度上の隘路と感じる事項等について日常的に聴取
- ②推進委員会委員より、ヒアリングや実地調査にて先進的な取組を行っている大学等の状況を聴取し、報告書を取りまとめ

[事業概要]

各大学が平成30年度から構築する「卓越大学院プログラム（仮称）」がより実効性の高いものとなるよう、

- ・プログラムの教育内容・実施体制
- ・他機関との連携や異分野融合などをプログラムに盛り込む際の制度上の隘路

等について、大学や連携先となり得る機関からの情報収集を含めた調査研究を行い、今後の審査等に向けた仕組みの検討を行う。

それらの成果により、大学が検討している構想の具体化を加速させるとともに、公募要領、審査要項、審査基準の決定に役立てる。

[委託内容]

- 卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会の体制構築及び運営等
 - ・大学の構想ヒアリングの実施
 - ・公募要領、審査要項、審査基準の検討
- 卓越大学院プログラム（仮称）構想推進委員会において検討された成果のとりまとめ

卓越大学院（仮称）構想に関する基本的な考え方について（概要）

平成28年4月 卓越大学院（仮称）検討のための有識者会議

背景と必要性

- 我が国の経済成長が低迷する中で、これまでの政策で蓄積された人材や世界的に高い評価を得ている学術研究の強みを活かせる今こそ、「**卓越大学院（仮称）**」形成が必要であると提言。（※平成27年（2015年）9月 中央教育審議会「未来を牽引する大学院教育改革（審議まとめ）」）
- 優秀な日本人の若者の博士離れは、将来の国際競争力の地盤沈下をもたらす深刻な事態。若手人口減少の中、アジアを含めて世界から優秀な学生を惹きつけることも重要。
- 大学院教育に対し、ソーシャル・イノベーションを生み出し新しい社会を創造できる人材の育成が期待されている。
- 同じ研究領域・分野等に取り組む大学院が機関を超えて連携すれば、大学院教育の競争力向上が見込まれる。
- 研究大学では、優秀な大学院生に対する密な研究指導を行い、優先的・重点的にその能力を高め活かしていくことが課題。

目的・基本的な枠組み

海外の
トップ
大学等

共同研究
への
学生参加

大学共同
利用機関

教員－研究者
人事交流

国立研究
開発法人

新たな知の創造と活用を主導する
博士人材を育成するため

「卓越大学院（仮称）」

を組織的に連携して大学院教育プログラムを形成
（※世界最高水準の教育力・研究力を具備）

共同研究
への
学生参加

教員－研究者
人事交流

社会人の
博士号取得促進

民間
企業

学生を選抜・教員参画

A大学

A
研究科・専攻

B
研究科・専攻

C
研究科・専攻

D
附置研

B大学

A
研究科・専攻

B
研究科・専攻

...

博士人材育成の場としての対象領域

- ①我が国が**国際的な優位性と卓越性**を示している研究分野
- ②社会において多様な価値・システムを創造するような、**文理融合領域、学際領域、新領域**
- ③将来の産業構造の中核となり、**経済発展に寄与するような新産業の創出**に貢献する領域
- ④**世界の学術の多様性を確保する**という観点から**我が国の貢献が期待**される領域

*上記①～④の複数に該当する申請も可能とし、領域横断的な審査も可能とする仕組みを検討することが期待される。

*養成したい人材像や連携機関の実情に応じた適切な連携方法によって自由な構想作りが出来るよう、多様な方式を認めるべき。

現在、社会において求められる人材は高度化・多様化しており、大学は待ったなしで改革に取り組み、若者の能力を最大限に伸ばし、社会の期待に応えるため、これまで以上に教育内容を充実させ、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する必要がある、これまでのGP事業等により実施された教育改革に関する実績を踏まえた上で、我が国の高等教育に共通の課題に対して取り組む大学を支援することにより、大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材養成機能の抜本的強化を推進

➡ 高等学校や社会との円滑な接続の下、3つの方針(「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)、「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー))に基づき、入口から出口まで質保証の伴った大学教育を推進

●: テーマ別幹事校

テーマⅠ: アクティブ・ラーニング(9件)

学生の能動的な活動を取り入れた教授・学習法の実施により、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る取組(課題解決型学習やディスカッション、グループワーク等の双方向型授業の実施等)

- 徳島大学
- ・ 県立広島大学
- ・ 立正大学
- ・ 京都光華女子大学
- ・ 徳山大学
- ・ 福岡工業大学
- ・ 崇城大学
- ・ 仙台高等専門学校
- ・ 明石工業高等専門学校

テーマⅡ: 学修成果の可視化(8件)

各種指標を用いて学修成果の可視化を行い、その結果を基に教育内容・方法等の改善を行う取組(学修ポートフォリオの構築、アセスメント・テストの実施等)

- 北九州市立大学
- ・ 八戸工業大学
- ・ 横浜国立大学
- ・ 東京女子大学
- ・ 新潟工科大学
- ・ 福岡歯科大学
- ・ 富山短期大学
- ・ 阿南工業高等専門学校

テーマⅠ・テーマⅡ複合型(21件)

- 京都光華女子大学短期大学部
- ・ 宇都宮大学
- ・ 金沢大学
- ・ 山口大学
- ・ 長崎大学
- ・ 大阪府立大学
- ・ 共愛学園前橋国際大学
- ・ 芝浦工業大学
- ・ 玉川大学
- ・ 東京電機大学
- ・ 東京理科大学
- ・ 創価大学
- ・ 産業能率大学
- ・ 金沢工業大学
- ・ 京都外国語大学
- ・ 関西大学
- ・ 関西国際大学
- ・ 比治山大学、比治山大学短期大学部
- ・ 宮崎国際大学
- ・ 福岡医療短期大学
- ・ 岐阜工業高等専門学校

テーマⅢ: 入試改革(3件)

志願者の意欲・能力・適性を多面的・総合的に評価・判定する入学者選抜方法を開発・実施する取組(思考のプロセスや発想を重視した課題解決型の入試等の開発等)

- ・ お茶の水女子大学
- ・ 岡山大学
- ・ 追手門学院大学

テーマⅢ: 高大接続(5件)

高校関係者と大学関係者との間で互いの教育目標や教育内容、方法について相互理解を図ること等により、高校教育と大学教育の連携を強力に進める取組(アドバンスト・プレイズメントや初年次教育の実施等)

- 東京農工大学
- ・ 千葉大学
- ・ 愛媛大学
- ・ 三重県立看護大学
- ・ 杏林大学

テーマⅣ: 長期学外学修プログラム(ギャップイヤー)(12件)

入学直後等に、1か月以上の長期の「学外学修プログラム」を開発・実施する大学のサポート体制整備を行う取組(学事暦の見直し等による長期インターンシップ、ボランティア、フィールドワークの実施等)

- 新潟大学
- ・ 神戸大学
- ・ 福岡女子大学
- ・ 小樽商科大学
- ・ 工学院大学
- ・ 津田塾大学
- ・ 文化学園大学
- ・ 武蔵野大学
- ・ 東京工科大学
- ・ 浜松学院大学
- ・ 長崎短期大学
- ・ 宇部工業高等専門学校

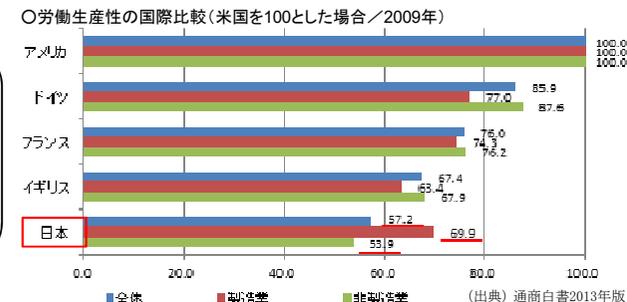
テーマⅤ: 卒業時における質保証の取組の強化(19件)

卒業段階でどれだけの力を身に付けたのかを客観的に評価する仕組みやその成果をより目に見える形で社会に提示するための効果的な手法等を開発する取組(学位プログラム内で共有できるルーブリックやディプロマ・サプリメントの開発等)

- 日本福祉大学
- ・ 山形大学
- ・ 茨城大学
- ・ 東京外国語大学
- ・ 高知大学
- ・ 鹿屋体育大学
- ・ 大阪市立大学
- ・ 兵庫県立大学
- ・ 千歳科学技術大学
- ・ 東北公益文科大学
- ・ 東日本国際大学
- ・ 東京薬科大学
- ・ 東京都市大学
- ・ 大阪工業大学
- ・ 日本赤十字九州国際看護大学
- ・ 東海大学短期大学部
- ・ 山梨学院短期大学
- ・ 松本大学松商短期大学部
- ・ 徳山工業高等専門学校

(課題・背景)

「日本再興戦略2016―第4次産業革命に向けて―(平成28年6月2日閣議決定)」や中教審専門職大学院ワーキンググループの報告書等において、**若年人口が急速に減少していく我が国が、持続的な成長を維持するためには、国民一人一人の労働生産性を向上させることが必須であり、専門職大学院における高度専門職業人養成機能の一層の充実強化を図ることが喫緊の課題と提言されている。**



日本再興戦略2016―第4次産業革命に向けて―(平成28年6月2日閣議決定) (抜粋)

◆高等教育等を通じた人材力の強化

⑤専門職大学院、高等専門学校、専修学校における高度専門職業人養成機能の充実

日本経済の成長を支える経営人材を質・量ともに豊かに輩出し、サービス産業等の生産性の向上を図るため、経営系専門職大学院について、グローバル化や地域密着、発展が見込まれる特定分野の強化といった各校の特徴を伸ばす形での人材養成機能の充実を図る。また、専門職大学院制度を早急に見直し、学生や産業界など多様な関係者の視点を取り入れた評価の充実、国際的評価機関による評価の促進、学部・研究科等との連携の促進、企業等のニーズを踏まえた核となる科目の明確化等を進める。

【中教審専門職大学院ワーキンググループ報告書(平成28年8月10日)】(抜粋)

◆はじめに

少子高齢化が急激に進展する我が国が持続的な成長を継続するためには、高度な専門性が要求される分野において国民一人一人の労働生産性を向上させることが喫緊の課題であり、高度専門職業人養成機能の抜本的な充実強化が必要である。

◆2. 教育課程等

(1) コアカリキュラムの作成

○教育の質保証と教育内容を可視化する観点から、コアカリキュラムを、各分野において、ステークホルダーや認証評価機関、学会等の参画を得た上で策定し、必要に応じて更新することを促すことが必要である。

平成28年度事業※で実施する修了生や企業等の実態調査や策定されるコアカリキュラム等(ビジネス・MOT分野)を基に、以下の調査研究を行う。

※「先導的経営人材養成機能強化促進委託事業」

(事業概要)

ビジネス・MOT分野のコアカリキュラム等の実証・改善

○平成28年度事業で策定されたコアカリキュラム等について、各専門職大学院のカリキュラムと比較・検証するなど、ステークホルダーの参画を得てブラッシュアップする。

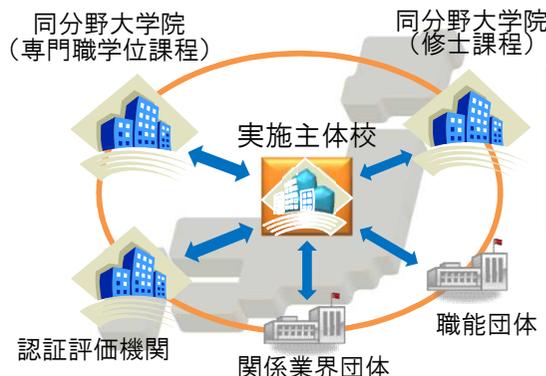
成長分野や産業界のニーズが高い分野のモデルとなる教育プログラムの開発

○平成28年度事業で得られた企業等に対する実態調査の結果等を活用し、成長分野や産業界のニーズが高い分野に関する教育プログラムを開発する。
(例えばホスピタリティ、アグリビジネス、アントレプレナー、知財、コンテンツ等)

(実施体制)



求められる教育内容等について
調査委託・所要の指導・助言



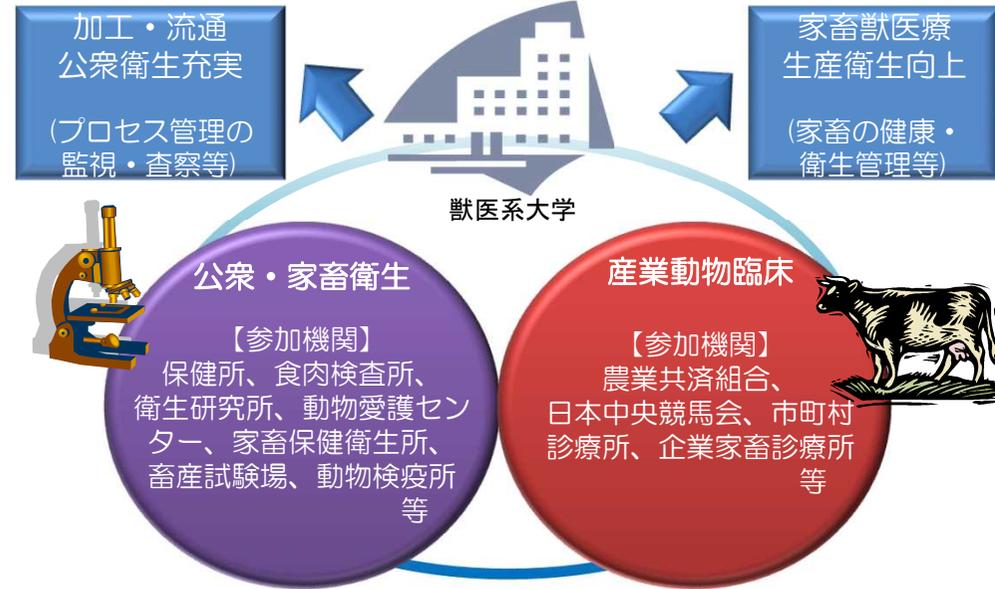
調査研究テーマごとに委員会を設置し、全国の関係機関より参画を得て事業を実施

- ・社会(「出口」)との連携強化による社会(「出口」)のニーズを踏まえた教育の提供
- ・専門職大学院の教育の質の向上
- ・教育内容の可視化による社会的認知度の向上
- ・特定分野を牽引する高度専門職業人の養成

我が国の労働生産性の向上
地方創生への貢献

現状と課題

- 動物衛生と食品の安全性の確保は、国民の健康的な生活を守る上で極めて重要である。また、家畜の生産、食品の生産・加工・流通・消費が多様化しており、食品の安全を確保するために、より迅速かつ効果的にリスクを評価し、適切に管理する必要がある。
- このため、単に動物の健康や食の安全の確保にとどまらず、人の健康を保障する意味でも、**国際的な防疫体制の強化は極めて重要な課題**となっている。
- 一方、**獣医学の知見を、畜水産品の質の保証、ひいては我が国の貿易の拡大という側面への応用が期待されており、獣医学教育の高度化を図ることが必要である。**
- これらのニーズに対応した人材育成が喫緊の課題であり、産業動物・公衆衛生分野において即戦力として活躍する獣医師の養成が求められている。



取組概要

- 公衆・家畜衛生、産業動物臨床分野における**高度獣医療技術の修得を目的とした、先導的かつ実践的な教育プログラムの構築**
- 専門的能力向上のため、高学年次を対象とし、保健所や農業共済組合等との連携強化による実践的知識・技術の十分な経験を取り入れた教育プログラムを開発（獣医サービスの構築、感染症管理、リスクベースの食品衛生等）

全国の獣医系大学へ成果の公表・普及

獣医学教育の高度化・国際水準化

- ・国際水準の動物・畜産物の安全性確保に関わる**即戦力となる獣医師の養成**
- ・獣医師の質的充実を図ることにより、農畜産業における**国際競争力を強化**

第1期(H23~H25)
「口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業」

産業動物診療分野等における必要な学内実習プログラムの整備等

アドバンスト教育プログラム (高度獣医療技術)

第2期(H26~H28)
「大学における公共獣医事教育推進委託費」

- ・実習受入先の開拓
- ・公共獣医事に係る実習プログラムの開発
- 等

参加型臨床実習 (基本的診療技術)

共用試験(CBT, OSCE*平成28年度より本格実施)

インターンシップ実習の基盤構築

導入実習・基盤実習 (現場体験、業務理解、基本的技術、コミュニケーションスキル等)

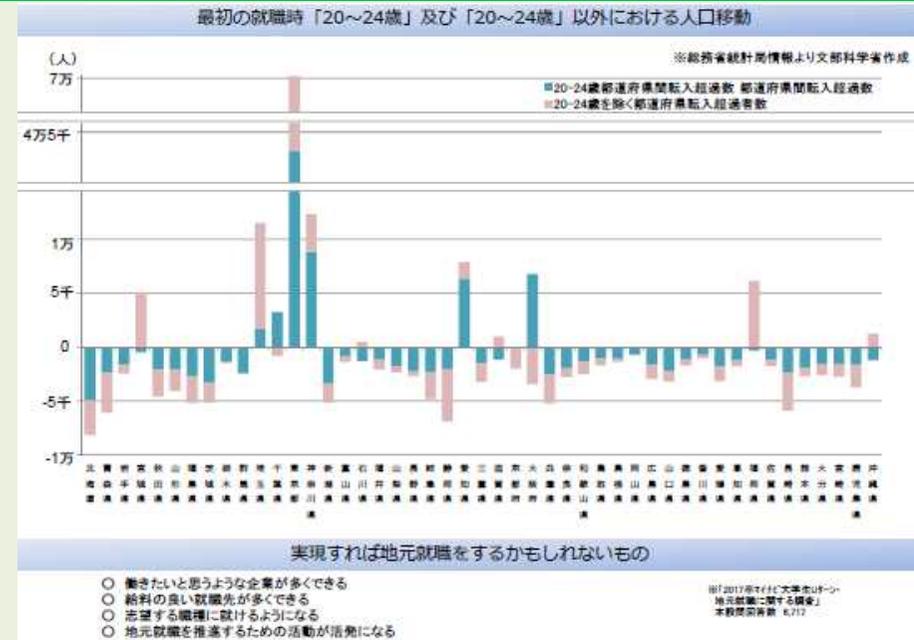
平成29年度予算額(案) 36億円(平成28年度予算額 40億円)

【背景・課題】

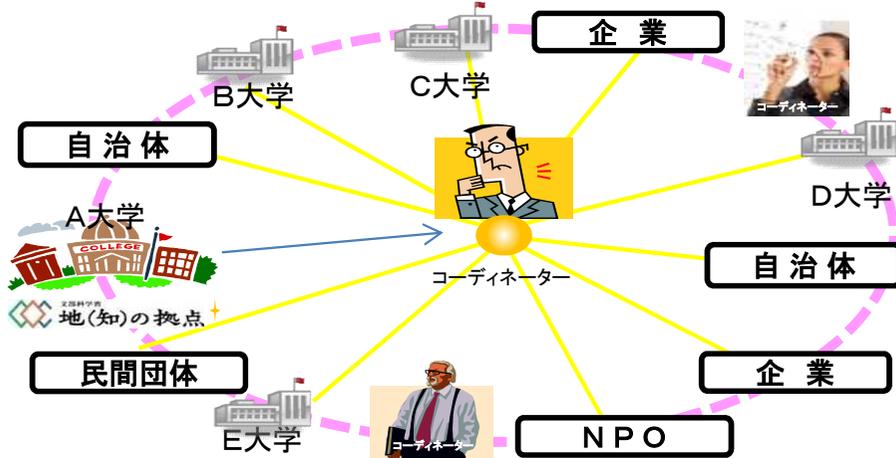
『人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる』という負のスパイラルに陥ることが危惧されている。
地方/東京の経済格差拡大が、東京への一極集中と若者の地方からの流出を招いている。

【事業概要】

- 大学・自治体・企業等の各種機関が協働し、**学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに地域が求める人材を育成するための教育改革を実行**
- **COC+推進コーディネーターを配置し、事業協働地域の連携強化や取組の進捗を管理**
- 事業期間：平成27年度から最大5年間支援
- 選定件数：42件（参画大学等：計276校）



【COC+の実施体制】



：事業協働地域

①事業協働地域の産業活性化、人口集積を推進するため、大学群、自治体、企業等の課題（ニーズ）と資源（シーズ）の分析

②①を踏まえた雇用創出・就職率向上の目標値設定

③地域が求める人材養成のための教育プログラムを実施するために必要な人的・物的資源の把握

④教育プログラムの構築・実施

【大学】

- 地域特性の理解(地域志向科目の全学必修)
- 専門的知識の修得と地域をフィールドとする徹底した課題解決型学修による地域理解力と課題発見・解決能力の修得等

【地方公共団体・企業等】

- 実務家教員の派遣
- 財政支援
- フィールドワークやインターンシップ、PBL等を実施するための場の提供 等

【成果】

- ・ 事業協働地域における雇用創出
- ・ 事業協働地域への就職率向上

➡ 若年層人口の東京一極集中の解消

「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」プレテストの実施

平成29年度予算額(案) 9億円

1. 背景・目的

高大接続改革を実現していくためには、大学入学者選抜において、「学力の3要素」を多面的・総合的に評価する必要がある。しかし、**現行の大学入試センター試験については、「思考力・判断力・表現力」を問う問題はあつもの「知識・技能」を問う問題が中心となつており、更なる改善が必要。**

そのため、中央教育審議会答申（平成26年12月）や高大接続システム改革会議「最終報告」（平成28年3月）等を踏まえ、**「知識・技能」を基盤とした「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を円滑に実施・導入**するため、記述式の作問・採点を含むテストの信頼性・妥当性についての実証的検証、試験問題の難易度、運営上の問題の検証、トラブル発生時の検証、民間知見の活用等を行うための試行テスト（プレテスト）の実施に向けた必要経費について支援。

2. 実施内容

- 支援期間は、平成29年度～平成31年度の3年間（平成30年度は「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と同様の形式で実施予定）

【平成29年度】

- 平成30年度の大規模実施のための検証も含めたテストを実施（5万人規模）

（主な内容）

1. プレテスト実施企画（実施内容、記述式問題、英語等）
 2. 試験問題の作成（※）及び作成問題のチェック・分析
 3. 記述式問題の採点支援システムの構築及び採点マニュアル作成
 4. プレテスト実施・採点（5万人規模）
 5. テストシステム構築（志願票、受験票、成績提供等）
- ※ 国語、数学、地歴・公民、理科、英語、特別の配慮等

【平成30年度（予定）】

- 実施体制、採点体制等について、「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」と同様の形式で実施（10万人規模）

【平成31年度（予定）】

- 平成30年度実施を踏まえ、改善すべき内容等について実施（1～5万人規模）

※その他、C B Tの導入に向けた検討を実施（複数回実施のための等化の検討を含む）

3. 達成目標・成果

- 記述式問題の実施方法・採点方法等の検証
- 実施運営要領（実施要領、監督要領等）の作成を含む試験実施体制の構築

大学入学者選抜改革推進委託事業

平成29年度予算額(案) 3億円
(平成28年度予算額 3億円)

本事業では、各大学の入学者選抜において、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に関する評価がより重視されることとなるよう、代表大学と参加大学等がコンソーシアムを組み、人文社会(国語科、地理歴史科・公民科)、理数、情報、面接・調査書等に関する評価手法の開発に取り組み、その成果を普及する。

○選定件数：5件

大学等数：21大学等(国立大学13、私立大学6、独法1、学会1)

(凡例)

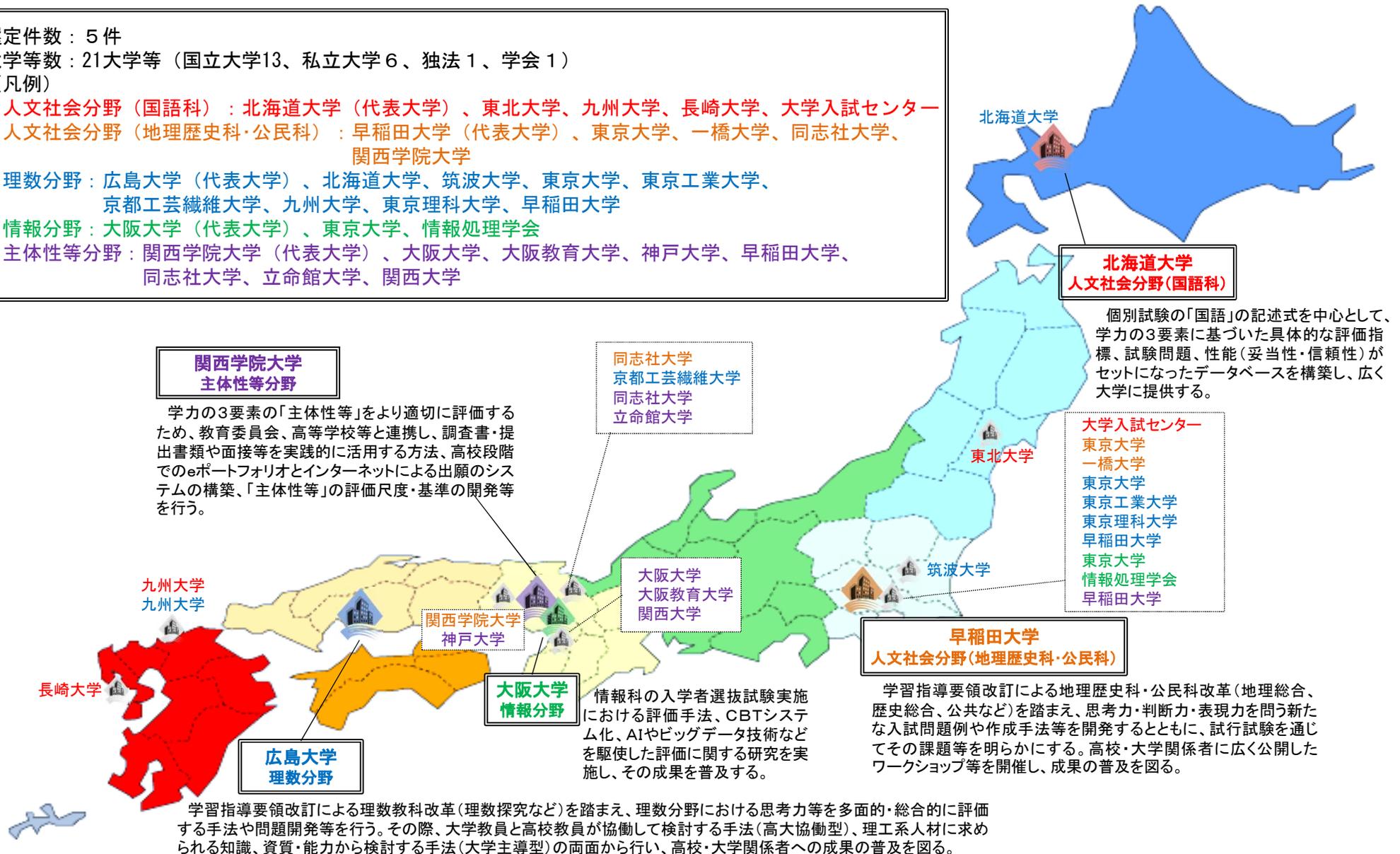
人文社会分野(国語科)：北海道大学(代表大学)、東北大学、九州大学、長崎大学、大学入試センター

人文社会分野(地理歴史科・公民科)：早稲田大学(代表大学)、東京大学、一橋大学、同志社大学、
関西学院大学

理数分野：広島大学(代表大学)、北海道大学、筑波大学、東京大学、東京工業大学、
京都工芸繊維大学、九州大学、東京理科大学、早稲田大学

情報分野：大阪大学(代表大学)、東京大学、情報処理学会

主体性等分野：関西学院大学(代表大学)、大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、早稲田大学、
同志社大学、立命館大学、関西大学



多様な新ニーズに対応する「がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）」養成プラン

平成29年度予算額（案）：15億円（新規）

背景

- ・がんは、**わが国の死因第一位の疾患**であり、国民の生命及び健康にとって重大な問題。
- ・がん対策の一層の充実を図るため、「**がん対策基本法**」が制定（H19.4施行）。

（がん専門医療人材養成に係るこれまでの成果）

日本のがん医療で不十分とされている**放射線療法、化学療法、緩和医療**等に関する**専門資格取得に向けた大学院教育コースや臓器横断的な講座**の設置等により**がん専門医療人材の育成に一定の成果**。

（※基本法に基づき「がん対策推進基本計画」を閣議決定）

【死因別死者数】

がんによる死者数は、**第1位**

1日に約1,000人が、**がんで亡くなっている。**

順位	死因	死者数
1	悪性新生物	381,443人
2	心疾患	195,933人
3	肺炎	120,846人
4	脳血管疾患	111,875人
5	老衰	84,755人
6	その他	39,557人
死亡者数計		1,290,428人



（出典：平成27年度人口動態統計（速報値））

新たなニーズ

【今後のがん対策の方向性について】（平成27年6月 がん対策推進協議会）

- ・ライフステージごとに異なった身体的問題、精神心理的問題、社会的問題が生じていることから、AYA（Adolescent and Young Adult）世代（**思春期世代と若年成人世代**）や高齢者が**がん対策等**、他の世代も含めた「**ライフステージに応じたがん対策**」として、**対策を講じていく必要**。

【がん対策加速化プラン】（平成27年12月総理発言を基に厚労省まとめ）

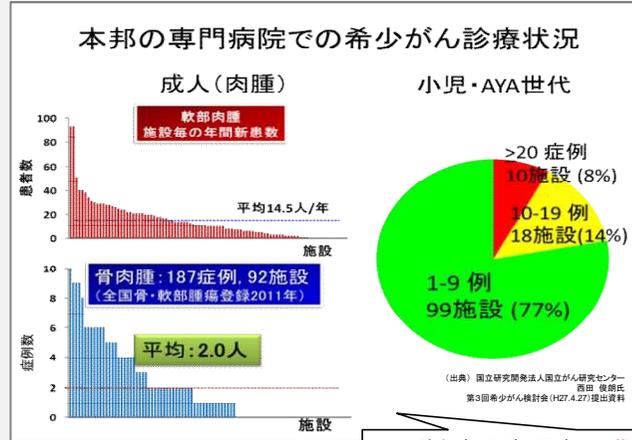
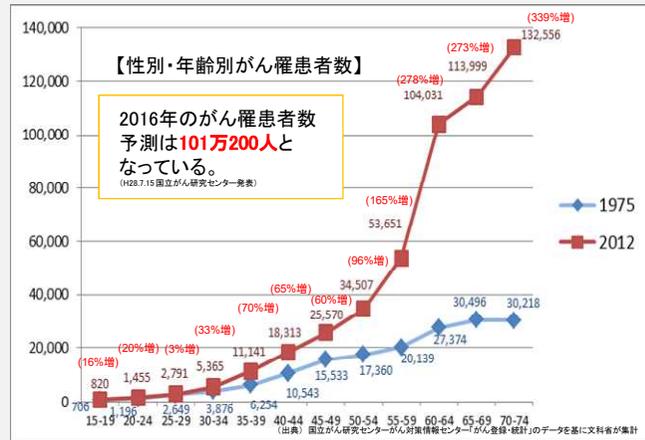
- ・今後、**アカデミアや企業と協力してゲノム医療の実用化に向けた取組を加速させていく必要**。
- ・希少がん医療に関する**医師や医療機関等の情報が不足していること**や、**病理診断が難しいこと**、**希少がんに関する臨床研究を推進するための体制が不足していること等が課題**として指摘。

【緩和ケア推進検討会報告書】（平成28年4月 緩和ケア推進検討会）

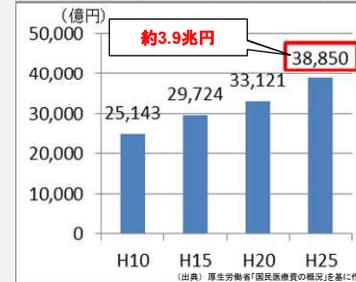
- ・**がん看護領域の専門・認定看護師等の確保が必要**。
- ・**緩和医療に関する大学講座が少なく、卒前教育は不十分な状況**。
- ・**医学生、臨床研修医、看護学生、薬学生等への緩和ケアに関する教育・研修を推進する必要**。

「がん対策推進基本計画」（平成24年6月 閣議決定）

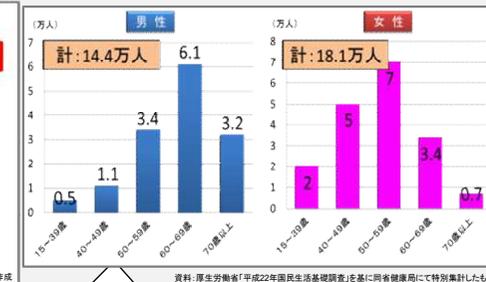
- ・緩和ケアは**精神心理的、社会的苦痛を含めた全人的な対応が必要であり、その対象者は、患者のみならず、その家族や遺族も含まれている。**



【がん治療に係る医科診療医療費】



【仕事をしながら悪性新生物で通院している者】



がん治療のため、仕事をしながら通院している者は**32.5万人**いる。

対応策

【取組・期待される成果】

これまでに構築された「がん医療人材養成拠点」における人材養成機能を活用し、以下の取組を実施。

○高度がん医療人材の養成

ゲノム医療従事者の養成

- ・標準医療に分子生物学の成果が取り入れられることによる**オーダーメイド医療への対応**。
- ・ゲノム解析の推進による**高額な免疫チェックポイント阻害薬、分子標的薬の効果的な使用による医療費コストの軽減**。

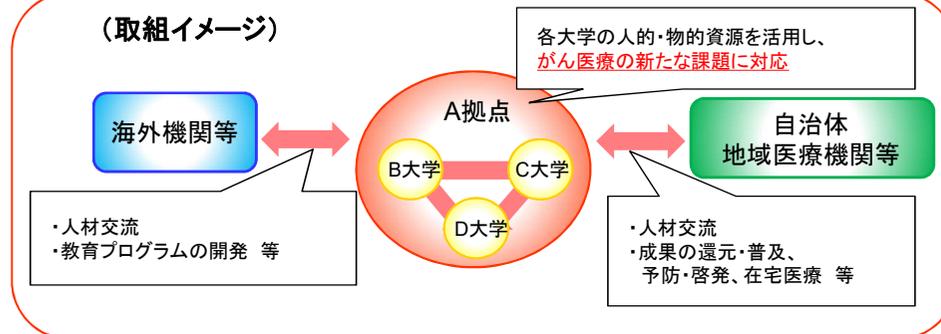
希少がん及び小児がんに対応できる医療人材の養成

- ・希少がん及び小児がんについて、**患者が安心して適切な医療・支援を受けられるよう様々な治療法を組み合わせた集学的医療を提供できる医療チームの育成**。

○ライフステージに応じたがん対策を推進する人材の養成

- ・**ライフステージによって異なる精神的苦痛、身体的苦痛、社会的苦痛といった全人的苦痛（トータルペイン）を和らげるため、医師、看護師、薬剤師、社会福祉士（ソーシャルワーカー）等のチームによる患者中心の医療を推進し、患者の社会復帰等を支援**。

（取組イメージ）

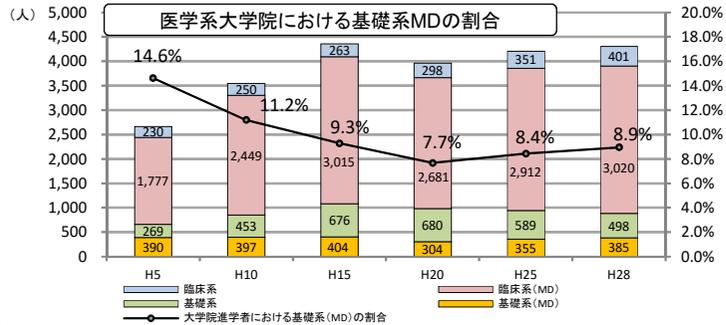


基礎研究医養成活性化プログラム

平成29年度予算額(案) : 1億円(新規)

課題

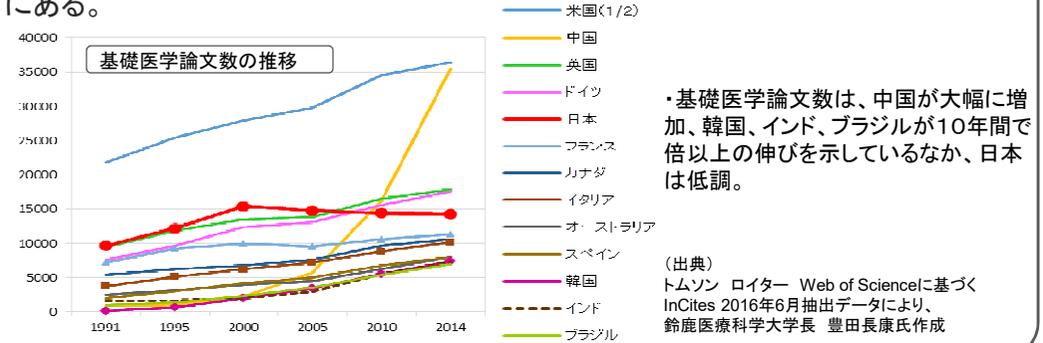
①医学・医療の基盤である基礎医学研究は、医学部学生への教育や、基礎から臨床への橋渡し研究においても重要な役割を果たしている。一方で、基礎医学研究においては、特に将来を担うべき若手医師の割合が減少している。



・基礎系に進学する医師(基礎系MD)は極めて少なく、基礎医学は崩壊の危機。(MD:医師免許を持つ者)

(出典) 文部科学省調べ

②近年、中国や韓国等の新興国においても基礎研究への取組が強化され、日米欧を急速に追い上げてきているなど、我が国の国際競争力は相対的に低下傾向にある。



・基礎医学論文数は、中国が大幅に増加、韓国、インド、ブラジルが10年間で倍以上の伸びを示しているなか、日本は低調。

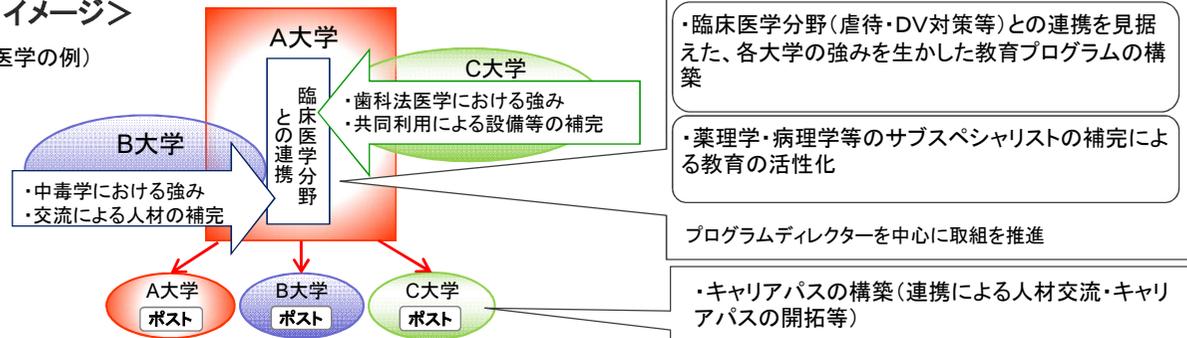
(出典) トムソン ロイター Web of Scienceに基づく InCites 2016年6月抽出データにより、
鈴鹿医療科学大学長 豊田長康氏作成

対応策

本事業では、複数の大学がそれぞれの強みを生かしながら人的資源・物的資源を補完することにより、教育を活性化し、重点的な基礎研究医養成のための連携体制を構築する。

<イメージ>

(法医学の例)



「医療分野研究開発推進計画」
(平成26年7月22日健康・医療戦略推進本部決定)(抜粋)

・医療の研究開発を持続的に進めるためには、基礎研究を強化し、画期的なシーズが常に産み出されることが必要である。

「死因究明等推進計画」(平成26年6月13日閣議決定)(抜粋)

2 法医学に係る教育及び研究の拠点の整備
・死因究明等に係る分野を志す者を増加させることや、魅力あるキャリアパスの形成を促すことを含めて、引き続き、取組の継続・拡大に努めていく。

キャリアパス(国際機関、研究機関への就職、テニュアポストの確保)の構築

【取組・期待される成果】

①基礎医学における分野*のうち各大学の強みを踏まえた基礎研究医養成のための連携体制を構築。

* 法医学、解剖学、生理学、生化学、病理学、免疫学、細菌・ウイルス学、薬理学、公衆衛生学、その他

②海外機関も含めた人材の交流による教育プログラムの活性化や、キャリアパス(国際機関、研究機関への就職、テニュアポストの確保)の構築。

基礎研究において、成果の臨床応用をイメージできる医師の立場から研究に関わる人材がより多く関わることにより、**基礎研究が強化され、真に実効性のある応用研究が推進できるほか、画期的なシーズが常に産み出される環境を構築。**

課題解決型高度医療人材養成プログラム(病院経営支援)

平成29年度予算額(案):1億円(課題解決型高度医療人材養成プログラム平成29年度予算額(案):8億円の内数)

概要

健全な病院運営実現のための教育プログラムの開発及び教育体制を構築し、地域の実情に応じた経営戦略の企画・立案能力を兼ね備えた医療人材を養成する。

背景・課題

- 社会・経済情勢の変化に伴い、国民の生命・健康を預かる大学病院の運営に大きく影響を及ぼしており、中長期的視点に立った安定した病院運営の構築が喫緊の課題であり、大学病院からの要望の声が高い。
- 大学病院は教育研究の場であると同時に、質の高い医療を提供している中で、高度な医療や不採算な医療を責務として実施。
- 大学病院機能の維持及び病院運営を確立するため、経営戦略の企画・立案等の能力を有した医療人の養成が重要。



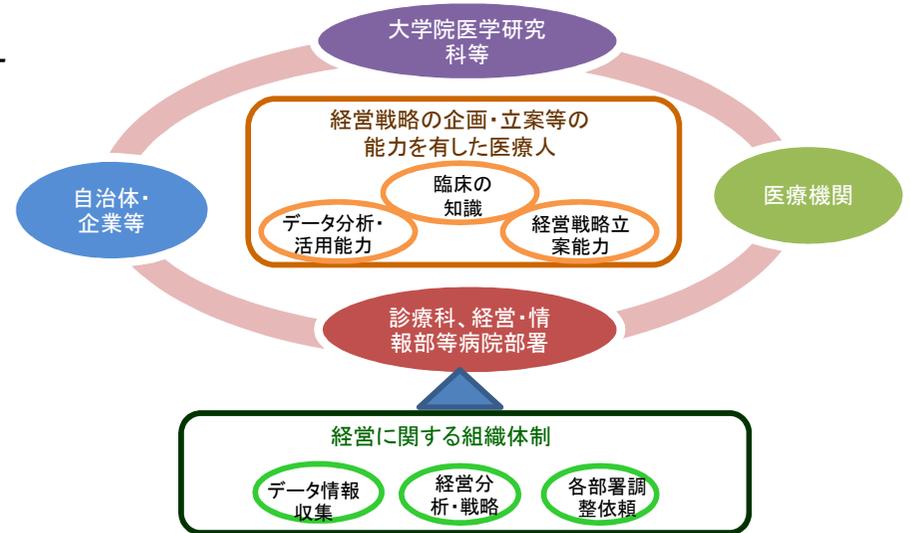
取組

【目的】 地域の実情に応じた経営戦略の企画・立案等の能力を兼ね備えた医療人材を養成

【内容】

- ◇大学及び大学病院において、大学病院の経営戦略の企画・立案等に関する教育プログラムの開発及び現場での実践的な人材を養成
- ◇附属病院内に経営に関する組織・体制を整備した上で、病院経営戦略を実践
- ◇院内の診療科や関係部署、学内の関係講座、他大学病院、自治体や医療機関等との連携

【対象】 医師、看護師、医療従事者、大学院生等



期待される効果

- 大学病院における効率的な運営の実施
- 地域の実情に応じた質の高い医療体制の確保

■大学病院における経営の改善

